

## 地域住民による子どもの基本的生活習慣の形成の促進

放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター、シルバー人材センターの仕組みを活用し、子育てを終えた主婦や高齢退職者等が子どもを預かり、基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組（「生活塾」）を促進する。

▶ 厚生労働省

## 子育てNPOや子育てサークルの育成

地域に根ざして子育て支援活動を行っているNPOや子育てと主体的に向き合いながらサークル活動を実践している親などに、各種子育て支援に関する情報提供や活動場所の確保等の支援を行う。

▶ 厚生労働省

## 老若男女の地域住民の主体的な子育て支援活動、交流の促進

地域の高齢者や子育て中の男性、中・高校生などを含め、老若男女の地域住民が子育て支援活動に主体的に関われるようにし、多世代の交流を促進するため、保育所、児童館、自治会等で地域に開かれた各種子育てに関わる行事等を開催するなどの取組を促進する。

▶ 厚生労働省

全市町村で実施

### 【目指すべき社会の姿】

- すべての子育て家庭が歩いていける場所に気兼ねなく親子で集まって、相談や交流ができるようになる（子育て支援拠点がすべての中学校区に1か所以上ある）
- 孤独な子育てをなくす（誰にも子育てについて相談できない人の割合や誰にも預けられない人の割合が減る）

## (2) 子育て家庭が必要なときに利用できる保育サービス等の充実

「待機児童ゼロ作戦」、多様な保育サービスのより一層の充実など、子育て家庭がどこでも必要なときに利用できる保育サービス等を充実する。

（※）次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に掲げられた目標の実現を目指す（平成21年度の目標値は、各市町村において検討中の目標値の集計結果を踏まえて設定）。

### ① 待機児童ゼロ作戦のさらなる展開

#### 具体的施策

#### 今後5年間の目標

#### 保育所の受入れ児童数の拡大（※）

待機児童50人以上の市町村を中心に、平成19年度までの3年間で集中的に受入れ児童数の拡大を図る。

▶ 厚生労働省

平成16年度

平成21年度

203万人

→

215万人